

会議録

○会議の名称 令和6年度第3回座間市環境審議会

○開催日時 令和7年3月19日（水） 午後4時00分～5時15分

○会議場所 座間市役所5階 5－3会議室

○出席者 10名

委 員 藤井会長、小泉副会長、若林委員、香川委員、池貝委員、藤井委員、小野田委員、浅岡委員、西海委員、福島委員

事務局 くらし安全部長、ゼロカーボン推進課長、温暖化対策係長、廃棄物減量係長、温暖化対策係員2名、クリーンセンター長

○公開の可否 ☒公開 ☐一部公開 ☐非公開

○傍聴者 1名

○報告事項

- （1）路上喫煙調査結果及びポイ捨て調査結果の報告について
- （2）フードサイクルプロジェクトについて
- （3）市庁舎及びふれあい会館のP P A事業について
- （4）令和7年度審議会開催予定及び実施予定事業について

【配布資料】

- ・ 次第
- ・ 資料1：路上喫煙調査及びポイ捨て調査結果
- ・ 資料1－1：座間市環境美化条例
- ・ 資料2：フードサイクルプロジェクト
- ・ 資料3：市庁舎及びふれあい会館のP P A事業について
- ・ 資料4：令和7年度審議会開催予定及び実施予定事業について

議事の概要

1 開会

2 挨拶

3 報告事項

- (1) 路上喫煙調査結果及びポイ捨て調査結果の報告について
- (2) フードサイクルプロジェクトについて
- (3) 市庁舎及びふれあい会館のP P A事業について
- (4) 令和7年度審議会開催予定及び実施予定事業について

4 閉会

～事務局から報告事項（1）について説明～

（資料1 及び資料1－1）

・ 藤井会長

ご説明ありがとうございました。ご質問ある方はいらっしゃいますでしょうか。

・ 小泉副会長

路上喫煙禁止区域は、いつ頃から設定したのでしょうか。

・ 事務局

当市では路上喫煙禁止区域を設定しておりません。法令上、禁止区域を設定できるとありますが、現状までの調査の結果、設定しないと判断しております。

・ 小泉副会長

条例第8条に記載のある区域は設定されていないということですか。

・ 事務局

おっしゃるとおりです。

・ 小泉副会長

資料1を見ると喫煙者数がありますが、特に注意は行わないということでしょうか。

・ 事務局

おっしゃるとおりです。現状は駅周辺の路上喫煙者数を把握するための調査でございます。

・小泉副会長

私自身、あまり駅を活用しないので、禁止区域とはどのようなところに設定されるものなのか、分かりやすく表示されているのかを知りたかったのですが、そもそも座間市では設定されていないということですね。

・事務局

おっしゃるとおりです。

・藤井会長

条例第7条で、「周囲の者に迷惑をかけないように努めなければならない。」とありますが、これに違反している者への罰則はないのでしょうか。

・事務局

こちらには罰則を科しておりません。あくまで禁止区域を設定した場合に、罰則規定が適用されます。

・藤井会長

調査を実施した時間帯は学生が通学する時間帯に重なりますが、そこでたばこを吸っていて、受動喫煙になってしまいますので、厳しくしてもよいのかと思います。

・事務局

現状に至るまで路上喫煙で陳情・要望が出されているわけではございませんが、今後も路上喫煙調査を継続して実施し、慎重に検討していきたいと思います。

～事務局から報告事項（2）について説明～

（資料2）

・藤井会長

ご説明ありがとうございました。ご質問ある方はいらっしゃいますでしょうか。

・香川委員

非常に素晴らしい取り組みかと思います。フードサイクルプロジェクトの成果についてですが、生ごみ投入量が9.9トンというのは、その分、燃やす量が減ったということで、何トンくらいのCO²が減ったかが見える化することで協力する方のモチベーションに繋がると思いました。

・事務局

生ごみを1トン焼却しないことで削減されるCO²が示されていたかと思います。今後はそのような記載もできたらと思います。

・若林委員

私も非常に素晴らしい取り組みだと思いました。同じページで参加した世帯数が625世帯となっており、先程の説明で最初は300世帯ほどから始まり、最後の年には少し減ったと説明されましたが、この625世帯は延べ世帯数でしょうか。

・事務局

おっしゃるとおりでございます。

・若林委員

最初の2年間は補助金があり、基材が支給されていたものが、最後は購入になってしまったので参加世帯が少なくなってしまったのかと思い、そうだとしたら補助金を継続して出すことが有効なのだと思います。この補助金は国交省のものになるかと思いますが、場合によっては環境省の補助金も活用できるものがあるかもしれないので、今までは実証だったかもしれませんが、今後は継続性をより重視して取り組まれたらどうかと思いました。

・事務局

環境省の補助事業についても情報収集に務めておりますので、継続して研究し、併せて事業の継続性も重視していこうと考えております。

・小野田委員

今回の不織布みたいなコンポストバックの前にダンボールコンポストを市民の間でやろうとなったのですが、それがうまくいきませんでした。その理由は、ごみの質が均一ではなく、農家が使いにくいということだと聞いております。今回の形に進化したということは、完熟化の作業が市民の手だけでなく、行政の指導が入ることで良質な堆肥になったということでしょうか。

・事務局

異物の除去作業や完熟作業については、農家に使っていただくこともありますので、全て手作業で、人数をかけて行いました。主に行ったのは小田急電鉄の職員ではありますが、行政職員も完熟作業に参加させていただいて、品質管理には気をつけました。

・小野田委員

そこが最も大変だと思います。元々家庭の生ごみは食塩系統が多いので、堆肥として扱うときに、成分的な問題があると聞いたことがあります。また、それを使えるようにするための労力と、これから小田急電鉄が手を引くのであれば、行政からの人員配置を含めて、市民の力を借りる必要もでてくるかと思います。温暖化対策についても、市民の力を借りなくてはならないと思いますし、この事業に参加することにより、生ごみが減っていることが認識できるため、是非事業が継続していけるよう務めていただければと思います。

・事務局

堆肥の完熟化が最も手間とお金がかかります。先程の話で小田急電鉄が手を引くとありましたが、実際は今まで小田急電鉄が主体で実施していた部分を、行政が委託して、小田急電鉄に引き続き、担っていただこうと思っております。今後広めていくにあたり、いずれは参加者に堆肥の完熟化を担っていただくことが狙いとしてあります。行政が事業化するにあたって、来年度以降、市民と行政が協働していくことが重要だと認識しております。

・池貝委員

行政の事業として、市民と協働して実施する事業は、非常に有意義な事業であると思います。他の意見と重なりますが、こういった事業は継続していくに当たり、予算次第でもあります。自ら実施していただく仕組みを構築していくことが大切です。最終的に自ら実施させる仕組みづくりとして、コンソーシアムという手法があります。今のお話で事業化の初期に行政が介入することは良いのですが、先々にコンソーシアムという母体に委ねる仕組みづくりを今から考えておく必要があるかと思います。その中で、市民も入ってくるということで、それ以外にはNPO法人や企業も入ってくるかと思いますので、組織づくりをしっかりとすることが自ら実施させることに繋がっていくかと思います。

もう一つ、安定した品質の堆肥を作っていくと考えたときに、飲食店から出される食物残渣だと、家庭の食物残渣よりも安定した原料になるのではないかと思います。そのことについて、お考えがあれば、お聞きしたいと思います。

・事務局

コンソーシアムの件について、令和7年度は市内に「ざま・生ごみ資源化しよう会」という市民団体もありまして、共同事業で生ごみの堆肥化を周知啓発していきます。その団体と、フードサイクルプロジェクトについては、連携した形を目指しております。企業に関しては、小田急電鉄はございますが、それ以外は検討出来ておりませんが、その団体と共同で実施していき、最終的には主体的に実施していただければと考えております。

2点目の質問について、職種によっては産業廃棄物になってしまいますので難しいかと思いますが、一般廃棄物処理計画の中で、本来事業系ごみは市で回収しませんが、事業系ごみを行政が取り扱えるといった一文を入れておりますので、検討の余地はあります。ただ、事業スキームは慎重に検討

していく必要がありますので、今後の参考にさせていただきます。

・小泉副会長

地産地消ということで、市民で作ったものを市民に食べていただくことは農業委員会としても願っております。協力農業者は何世帯いますか。

・事務局

堆肥の量がそこまで多くはなく、2. 78トンほどなので、使用できる面積も限られているなか、産業振興課に紹介を依頼したところ、1世帯の協力を得られました。

・小泉副会長

2. 78トンの堆肥が成分などを検査した後に、最終的には何トンになりましたか。

・事務局

成分検査は堆肥500グラムを2～3回ほど専門機関に送っているのですが、ほぼ変わらないです。2. 78トンが3年間で得た総量になります。

・小泉副会長

いずれにしても、市民が農業に関わっていただくいい機会だと思いますので、今後も継続していただきたいと思います。

・西海委員

この取り組みは本当に素敵だと思います。まず、生ごみは毎日出るもので、水分を多く含み、またビニールを使いますから、焼却するときに時間がかかって、二酸化炭素が多く排出されてしまいます。この取り組みがうまくいけば、二酸化炭素が削減されると思います。ただ、個人的には、この取り組みに参加するのは難しいと思いました。4か月間の熟成期間がありますが、まず1日目に生ごみを投入して、2日目に投入した生ごみとは1日ズレるわけで、そうすると熟成される具合にバラつきが出るのではないかと思い、難しいなと思いました。

次に確認ですが、私は電動乾燥機を使っていますが、堆肥回収用の袋は、私のような電動乾燥機を使っている者でももらえますか。

・事務局

この基材は、一袋でおよそ20kgの生ごみが投入できるものになります。まず3か月間投入してもらいますが、1日目と3か月目では熟成度合いが違ってしまうことに関して、その後に水を入れて混ぜる作業をやっていただくと投入してから1日しか経っていない生ごみも一気に熟成されていくの

で、ある程度熟成が進むことになります。そのために熟成期間を1か月設けています。未完全だったとしても畑で、もう一度熟成が進む作業を実施して、完熟化したものを農家に届けています。1か月間、生ごみを投入できない期間がありますが、1個しかバックを持っていない方は、そのまま燃えるごみとして捨てていただくことになります。ただ、2個持ちを推奨としておりまして、交互に使っていただいている方もいらっしゃいます。

麻袋をもらえるかについては、基本的に登録された方にお渡ししております。データ分析として、どのくらいの方が活用して、減ったごみの量の推計などを見ていきたいと思っています。

乾燥残渣については令和7年度から実施しようと考えており、麻袋を活用するかも決めかねております。麻袋だと隙間から残渣が落ちてしまう可能性もあるため、登録することは必須ですが、回収する方法は現在検討中でございます。

・浅岡委員

教育という側面からも非常に良い取り組みかと思います。教育委員会とも連携がとれれば、小学校1，2年生だと野菜を育てたりすることが多いので、コンポストバックを活用してもらって、子ども達から親へのPRにもなり、普及につながるかと思います。

・事務局

基本的なコンセプトは、農家さんに活用していただくことで始めたことになります。堆肥に一定量の余剰が出たときには選択肢の一つとして捉えております。

また、補足ですが、学校で出た残渣は生ごみ堆肥化を実施しております。それを踏まえ、今後何か出来ないか考えて行けたらと思います。

・藤井会長

先程、堆肥の臭いの話が出ておりましたが、麻袋の口をしっかりと閉めれば臭いがしないと伺っておりますことを補足します。

～事務局から報告事項（3）について説明～

（資料3）

・藤井会長

ご説明ありがとうございました。ご質問ある方はいらっしゃいますでしょうか。

・池貝委員

蓄電池について、発電した分は全量使い切りが前提になりますか。余剰が出た分は売電しないのでしょうか。

・事務局

売電はしません。日中は蓄電池に貯めて、夜間は蓄電池で貯めた電力を使用します。蓄電池の電力は災害時等のため40～50%を残しておきます。

・池貝委員

電力の自給率は、夏や冬で違いが出てきますが、どの程度でしょうか。

・事務局

自給率に関しては、今年度の実績で平均3.9%でございます。

・池貝委員

どの時期が最も高いのでしょうか。

・事務局

今年度では令和6年5月が5.3%、4月が4.5と高い数値でした。逆に令和6年10月が3.1%と低い数値でございました。

・池貝委員

年間通して3～5%の自給率があるということが分かりました。

・小泉副会長

市庁舎の建築が平成7年6月とありますが、太陽光パネルも平成7年に設置したのでしょうか。

・事務局

市庁舎の建築年が平成7年6月でありまして、太陽光パネルは令和5年度に設置工事を開始し、令和6年度から稼働しました。

・西海委員

パネルの費用などは外部の方が負担して導入しているのでしょうか。

・事務局

こちらはPPA事業で導入しましたので、工事費等の導入費用はかからず、20年間の契約で太陽光発電した電力を購入します。その購入単価には、それに係る工事費等の導入費用が含まれておりますので、その中にパネルの費用も含まれております。

・ 藤井会長

その購入単価は通常の電力単価よりも低く設定されておりますでしょうか。

・ 事務局

基本的には工事費等が含まれますので高くなるのですが、こちらの事業は国の補助金の採択を受け、それを活用することができましたので、安く設定できております。

～事務局から報告事項（４）について説明～

（資料４）

・ 藤井会長

ご説明ありがとうございました。ご質問ある方はいらっしゃいますでしょうか。

質問がないようであれば、これで報告事項（４）は以上とさせていただきます。以上をもちまして、本日の報告事項は全て終了しましたので、事務局へ進行を戻します。ありがとうございました。

・ 事務局

委員の皆様、大変お疲れさまでございました。次回の審議会開催については、詳細が決まり次第、改めてご連絡させていただきます。

それでは、令和６年度第３回座間市環境審議会を終了いたします。本日はありがとうございました。